

食品安全委員会の運営について（平成27年4月～6月）

1. 食品安全委員会の開催

4月：第556回～第559回

（1）食品健康影響評価の要請案件

動物用医薬品（4品目）	・フロルフェニコール ・フルニキシメグルミン ・フロルフェニコール及びフルニキシメグルミンを有効成分とする牛の注射剤（レスフロール） ・フロルフェニコールを有効成分とする牛の飼料添加剤及び豚の飲水添加剤（フロロコール2%液）
遺伝子組換え食品等（2品目）	・コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシMON87411系統 ・DP-No. 2株及びGG-No. 1株を利用して生産されたグルタミルバリルグリシン
プリオン（1案件）	・デンマークから輸入される牛肉及び牛の内臓

（2）食品健康影響評価の結果通知案件

対象外物質（2品目）	・イタコン酸 ・ポリグリセリン脂肪酸エステル <u>農薬として想定しうる使用方法に基づき通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものであると考えられる。</u>
動物用医薬品（2品目）	・ジメトリダゾール <u>DNAとの共有結合残留物が生成される可能性があること、遺伝毒性を示す可能性を判断することはできず、発がん性が示唆されたこと及びADIの設定に適切なNOAEL等が得られなかったことから、ADIを設定できなかった。</u> ・クロサンテル <u>ADIを0.025 mg/kg 体重/日と設定。</u>
器具・容器包装（1品目）	・フタル酸ベンジルブチル（BBP） <u>TDIを0.2 mg/kg 体重/日と設定。</u>
プリオン（2案件）	・スウェーデンから輸入される牛肉及び牛の内臓 ・ノルウェーから輸入される牛肉及び牛の内臓 <u>月齢制限とSRMの範囲について、リスクの差は、あったとしても非常に小さく、人への健康影響は無視できる。</u>
遺伝子組換え食品等（7品目）	・低リグニンアルファルファKK179系統（食品） <u>「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断。</u>

	・低リグニンアルファルファKK179系統（飼料） <u>「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価した結果、改めて「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断。</u> ・NZYM-S0株を利用して生産されたα-アミラーゼ <u>「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断。</u> ・DP-No. 1株及びGG-No. 1株を利用して生産されたグルタミルバリルグリシン ・GLU-No. 7株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム <u>「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方」に基づき、安全性が確認されたと判断。</u> ・除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐性ワタ1910系統（食品） <u>「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断。</u> ・除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐性ワタ1910系統（飼料） <u>「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価した結果、改めて「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断。</u>
薬剤耐性菌（1品目）	・牛及び豚に使用するセフトフル製剤に係る薬剤耐性菌 <u>評価対象動物用医薬品であるセフトフル製剤が、牛及び豚に使用された結果としてハザードが選択され、牛及び豚由来の畜産食品を介してヒトがハザードに暴露され、ヒト用抗菌性物質による治療効果が減弱又は喪失する可能性は否定できず、総合的にリスクを推定した結果、リスクの程度は中等度であると考えた。</u>

（３）その他

- ・BSE対策に関する調査結果等について厚生労働省及び農林水産省から報告
- ・食品安全関係情報（３月１４日～３月２７日収集分、３月２８日～４月１０日収集分）について報告
- ・「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成２７年３月分）について報告
- ・食品安全モニターからの随時報告（平成２６年４月～９月分）について報告

5月：第560回～第562回

(1) 食品健康影響評価の要請案件等

プリオン（1案件）	・ スイス及びリヒテンシュタインから輸入される牛肉及び牛の内臓
-----------	---------------------------------

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件等

添加物（1品目）	・ 1-メチルナフタレン <u>食品の着香の目的で使用する場合、安全性に懸念はない。</u>
農薬（4品目）	・ イソキサフルトール <u>ADIを0.005 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要がないと判断。</u> ・ ジェトフェンカルブ <u>ADIを0.42 mg/kg 体重/日、ARfDを2mg/kg 体重と設定。</u> ・ テプラロキシジム <u>ADIを0.05 mg/kg 体重/日、一般の集団に対するARfDを1.6 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.4 mg/kg 体重と設定。</u> ・ トリアファモン <u>ADIを0.019 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要がないと判断。</u>
対象外物質（1品目）	・ グリセリン酢酸脂肪酸エステル <u>農薬として想定しうる使用方法に基づき通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものであると考えられる。</u>
動物用医薬品（2品目）	・ セフチオフルを有効成分とする牛の注射剤（エクセーデC）及びセフチオフルを有効成分とする豚の注射剤（エクセーデS） ・ 塩酸セフチオフルを有効成分とする牛及び豚の注射剤（エクセネルRTU） <u>本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。</u>
動物用医薬品・飼料添加物・対象外物質（1品目）	・ L-カルニチン <u>動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかである。</u>
特定保健用食品（1品目）	・ 蹴脂茶 <u>本食品の関与成分がβ3アドレナリン受容体刺激作用により有効性を示し、さらにβアドレナリン受容体に対する非特異的刺激作用を有するという申請者の説明を前提とすれば、提出された資料からは本食品の安全性が確認できない。そのため、作用機序及び</u>

	<u>安全性について科学的に適切な根拠が示されない限りにおいては、本食品の安全性を評価することはできないと判断。</u>
薬剤耐性菌（１品目）	牛及び豚に使用するフルオロキノロン系抗菌性物質製剤に係る薬剤耐性菌 <u>評価対象動物用医薬品であるフルオロキノロン系抗菌性物質が、牛及び豚に使用された結果としてハザードが選択され、牛及び豚由来食品を介してヒトがハザードに暴露され、ヒト用抗菌性物質による治療効果が減弱又は喪失する可能性は否定できず、リスクの程度は中等度であると考えた。</u>

（３）その他

- ・食品安全関係情報（４月１１日～５月１日収集分）について報告
- ・「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成２７年４月分）について報告
- ・平成２７年度食品健康影響評価技術研究の３次公募における採択課題を決定

6月：第563回～第567回

(1) 食品健康影響評価の要請案件等

添加物（1品目）	・次亜臭素酸水
農薬（4品目）	・イソピラザム ・シフルメトフェン ・フルエンズルホン ・プロチオコナゾール
農薬及び動物用医薬品（1品目）	・アバメクチン
動物用医薬品（3品目、1案件）	・豚サーコウイルス（2型・組換え型）感染症・豚繁殖・呼吸障害症候群・マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症（カルボキシビニルポリマーアジュバント加）混合ワクチン（インゲルバック3フレックス） ・豚オーエスキー病（gI-、tk-）生ワクチン（酢酸トコフェロールアジュバント加溶解用液）（ポーシリスBegonia DF・10、ポーシリスBegonia DF・50）の再審査 ・動物用ワクチンの添加剤として使用する成分（17成分） ・アルトレノゲスト
プリオン（1案件）	・めん羊及び山羊の牛海綿状脳症（BSE）対策の見直し
遺伝子組換え食品等（1品目）	・除草剤グリホサート耐性トウモロコシEvent VC0-01981-5

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件等

添加物（1品目）	・過酢酸製剤及び同製剤に含有される物質（過酢酸、1-ヒドロキシエチリデン-1,1-ジホスホン酸、オクタン酸、酢酸、過酸化水素） <u>過酢酸：添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ADIを特定する必要はない。</u> <u>1-ヒドロキシエチリデン-1,1-ジホスホン酸：ADIを0.013 mg/kg 体重/日と設定。</u> <u>オクタン酸：添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ADIを特定する必要はない。</u> <u>酢酸：添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ADIを特定する必要はない。</u> <u>過酸化水素：添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ADIを特定する必要はない。</u> <u>過酢酸製剤：各成分が添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念はない。</u>
農薬（6品目）	・エトフェンプロックス <u>ADIを0.031mg/kg 体重/日と設定し、ARfDを1mg/kg 体重と設</u>

	<u>定。</u> ・クロフェンテジン <u>ADIを0.017mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要がないと判断。</u> ・クロルプロファム <u>ADIを0.05mg/kg 体重/日と設定し、ARfDを0.5mg/kg 体重と設定。</u> ・ピコキシストロビン <u>ADIを0.046mg/kg 体重/日と設定し、ARfDを0.2mg/kg 体重と設定。</u> ・ピロキロン <u>ADIを0.019mg/kg 体重/日と設定し、ARfDを0.2mg/kg 体重と設定。</u> ・アミスルブロム <u>ADIを0.1mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要がないと判断。</u>
動物用医薬品 (3品目)	・メトクロプラミド <u>ADIを0.0005 mg/kg 体重/日と設定。</u> ・豚サーコウイルス（2型・組換え型）感染症・豚繁殖・呼吸障害症候群・マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症（カルボキシビニルポリマーアジュバント加）混合ワクチン（インゲルバック3フレックス） <u>主剤の一つである「豚繁殖・呼吸障害症候群ウイルス」は、既に食品安全委員会において、「ヒトに対する病原性はないと考えられる」と評価されているものであり、その後、この評価に影響を与える新たな知見は得られていない。また、主剤のうち豚サーコウイルス2型抗原及びマイコプラズマ・ハイオニューモニエ抗原については、不活化されている。</u> <u>さらに、安定剤等の添加剤は既に食品健康影響評価を行った動物用医薬品の添加剤と同一であり、含有量も同量以下であり、本製剤の用法・用量等を考慮すると、本製剤の含有成分として摂取した場合のヒトへの健康影響は無視できると考えられる。このため、これらの製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられ、この製剤の製造販売承認又は残留基準の設定については、食品安全基本法第11条第1項第2号のヒトの健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当するものと認められる。</u> ・豚オーエスキー病（gI-、tk-）生ワクチン（酢酸トコフェロールアジュバント加溶解用液）（ポーシリスBegonia DF・10、ポーシ

	リスBegonia DF・50) の再審査 <u>平成26年1月27日付け委員会決定の1に当たるものとして、</u> <u>食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響</u> <u>の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められる。</u>
特定保健用食品（1品目）	・葛のめぐみ <u>提出された資料に基づく限りにおいて安全性に問題はないと判断。</u>

（3）その他

- ・いわゆる「健康食品」に関する検討ワーキンググループの設置を決定
- ・平成26年度食品安全委員会運営状況報告書を決定
- ・平成26年食中毒発生状況の概要を厚生労働省から報告
- ・食品安全関係情報（5月2日～5月22日収集分、5月23日～6月5日収集分）について報告
- ・「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成27年5月分）について報告

2. 専門調査会の運営

調査会名		開催回数	調査審議案件
企画等	専門調査会	2回	・食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方に関する報告書 ・平成26年度食品安全委員会運営状況報告書 ・平成27年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件選定の進め方 ・平成27年度食品安全委員会緊急時対応訓練
	リスクコミュニケーションのあり方に関するWG	1回	・食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方に関する報告書案
添加物	専門調査会	2回	・亜セレン酸ナトリウム ・硫酸亜鉛
	栄養成分関連添加物WG	1回	・硫酸亜鉛
農薬	幹事会	3回	・クロフェンテジン ・クロルプロファム ・ピコキシストロビン ・ピロキロン ・アミスルブロム ・エトフェンプロックス ・ジフルベンズロン ・オキサチアピプロリン ・チアメトキサム ・フルアジホップ ・ベンチアバリカルブイソプロピル ・グリセリン酢酸脂肪酸エステル ・テトラコナゾール ・トリフロキシストロビン ・フェンヘキサミド ・ベンゾフェナップ
	評価第一部会	3回	・ベンゾフェナップ ・プロメトリン ・シアナジン
	評価第二部会	3回	・ジフルベンズロン ・フルオピラム ・チアメトキサム ・テブコナゾール ・1,3-ジクロロプロペン
	評価第三部会	3回	・テトラコナゾール ・フェンヘキサミド ・ビシクロピロン ・ヘキサコナゾール

評価第四部会	2 回	・オキサチアピプロリン ・トリフロキシストロビン ・ベンチアバリカルブイソプロピル ・ベンゾビンジフルピル
動物用医薬品	4 回	・2-10-性腺刺激ホルモン放出ホルモン類縁体・ジフテリアトキソイド結合物を有効成分とする牛の注射剤（ボプリバ） ・アルベンダゾール ・フルニキシンメグルミン ・フロルフェニコール及びフルニキシンメグルミンを有効成分とする牛の注射剤（レスフロール）
器具・容器包装	2 回	・フタル酸ジイソノニル（DINP）
プリオン	2 回	・デンマークから輸入される牛肉及び牛の内臓 ・スイス及びリヒテンシュタインから輸入される牛肉及び牛の内臓
かび毒・自然毒等	1 回	・フモニシン
遺伝子組換え食品等	2 回	・DP-No. 2株及びGG-No. 1株を利用して生産されたグルタミルバリルグリシン ・コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシMON87411系統（食品・飼料） ・<i>Aspergillus oryzae</i> NZYM-SP株を利用して生産されたアスパラギナーゼ ・NZYM-R0株を利用して生産された6-α-グルカノトランスフェラーゼ ・除草剤グリホサート耐性トウモロコシEvent VCO-01981-5（食品・飼料）
新開発食品	1 回	・大麦若葉粉末 ・レア スウィート
肥料・飼料等 （薬剤耐性菌WGを除く。）	2 回	・ツラスロマイシン ・ツラスロマイシンを有効成分とする牛の注射剤（ドラクシンC） ・フロルフェニコール ・フロルフェニコール及びフルニキシンメグルミンを有効成分とする牛の注射剤（レスフロール）
薬剤耐性菌WG （肥料・飼料等／微生物・ウイルス合同）	2 回	・豚に使用するフルオロキノロン製剤に係る薬剤耐性菌 ・ツラスロマイシンを有効成分とする牛の注射剤（ドラクシンC）の承認に係る薬剤耐性菌 ・牛及び豚に使用するフロルフェニコール製剤に係る薬剤耐性菌
いわゆる「健康食品」検討WG	1 回	・いわゆる「健康食品」に関する検討ワーキンググループの設置について ・我が国の食生活の現状と問題点について ・今後の進め方について

3. 意見交換会の開催等

(1) 意見交換会等（全1回、うち委員0回）

開催日	開催地	意見交換会名	共催団体
6/8	豊橋市	ジュニア食品安全委員会in豊橋市 ージュニアゼミナール ー学校関係者等との食品の安全性に関する意見交換会	豊橋市

(2) 講師派遣（全8回、うち委員2回）

開催日	開催地	講演会名	依頼元
5/15	栃木県	食品安全ゼミナール	宇都宮市
5/15	東京都	ijanp自治体実務セミナー「グローバル時代の”食”を考える～今こそ見つめ直したい、我が国ニッポンの豊かな食卓～」	(株)時事通信社
5/21	東京都	第21回日本食品化学学会学術大会特別講演 *山添委員	第21回日本食品化学学会学術大会
5/21	東京都	ifia/HFE JAPAN2015 講演	(株)食品化学新聞社
6/1	群馬県	平成27年度群馬県食肉衛生検査所業務発表会 *熊谷委員長	群馬県食肉衛生検査所
6/23	福島県	平成27年度中央畜産技術研修会（畜産物安全行政）	農林水産省生産局長
6/25	埼玉県	平成27年度専門課程養成訓練	国立保健医療科学院
6/26	神奈川県	第3回かながわ食の安全・安心基礎講座	神奈川県

(3) 「食品を科学するーリスクアナリシス（分析）講座ー」地方開催及び 食品安全モニター会議

<議事内容>

①食品を科学するーリスクアナリシス（分析）講座ー

対象：一般参加者＋食品安全モニター（ただし東京開催については食品安全モニターのみ）

内容：食品安全委員会とリスクアナリシス（リスク分析）

委員による講義（講義のテーマは下記のとおり）

②食品安全モニター会議

対象：食品安全モニター

内容：食品安全モニターの活動について
グループ作業と意見交換

開催日	開催地	委員講演の内容
5/20	東京	私達のからだの代謝（体内分解）機能～添加物を例に～（山添委員）
5/22	横浜	農薬を考えよう～野菜や果物をおいしく食べるため～（三森委員）
6/5	熊本	甘くみていると危ない？～意外と知らない食中毒～（熊谷委員長）
6/10	岡山	食べ物の基礎知識～食品の安全と消費者の信頼をつなぐもの～（村田委員）
6/11	神戸	私達のからだの代謝（体内分解）機能～添加物を例に～（山添委員）
6/12	名古屋	食品のリスクマネジメント@キッチン（石井委員）
6/17	大宮	食べ物の基礎知識～食品の安全と消費者の信頼をつなぐもの～（村田委員）
6/22	大阪	甘くみていると危ない？～意外と知らない食中毒～（熊谷委員長）
6/26	仙台	カフェインは危ない？～コーヒーを科学する～（佐藤委員）

（４）その他

- ・食品安全委員会オフィシャルブログを開設（５月15日）
- ・「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について」（企画等専門調査会取りまとめ）を公表（５月28日）